様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　２ 年　 ５ 月 １３ 日現在

機関番号：２６４０１
研究種目：若手研究(B)
研究期間：2014～2019
課題番号：２６７８０３１５

研究課題名（和文）精神保健福祉士がもつ就労イメージの変容プロセスと支援への影響に関する研究

研究課題名（英文）The Changing Views of Psychiatric Social Workers Regarding Employment and the Impact on Support

研究代表者
稲垣　佳代（INAGAKI, KAYO）

高知県立大学・社会福祉学部・助教

研究者番号：７０６１１９８７

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　1,200,000円

研究成果の概要（和文）：　本研究において、当初は障害福祉サービスの報酬規定で評価される成果をいかに挙げるかに焦点を当てて研究を進めようとしていた.一方，就労支援を実践するソーシャルワーカーへのヒアリングや文献レビューを進めるなかで，社会福祉の理念と障害者就労支援施策に乖離が生じている状況，利用者のニーズではなく能力でサービスが決められる状況が明らかとなった.
　このような状況において,利用者のニーズから実施機関や地方自治体をはじめとする地域の社会資源，国へとフィードバックしていくといったボトムアップ的な発想に基づくソーシャルワーク実践の必要性が研究を通して明らかとなった.

研究成果の学術的意義や社会的意義
就労系障害福祉サービスの報酬体系は、経済的自立につながる特定の成果に対して重点的に評価される仕組みとなっている。そうしたなか、報酬上の評価を下げてしまう利用者が排除され、ニーズではなく能力でサービスが決められる状況が生じている。こうした状況は、「経済的な成果をあげられない障害者は世の中に要らない」といった思想ともつながり得る。ソーシャルワークは、施策や制度に適合するように利用者を統制・操作するような指導や措置を行うといった行政的倫理でサービスの適合性や効率性を中心にした考え方であってはならない。利用者のニーズから国の施策へフィードバックしていくソーシャルワークが求められている。

研究成果の概要（英文）：The original focus of this study was on how to achieve the results assessed by the compensation provisions of welfare services for persons with disabilities. However, as literature reviews were conducted and feedback from social workers providing employment support was gathered, it emerged that employment support policies for persons with disabilities have diverged considerably from the original idea of social welfare, and the services are determined based not on the needs of the users but on their ability.
This study illuminates the need for social work practices which are based on bottom-up ideas, where the needs of users are fed back to local social resources, such as implementing organizations and local governments, and to the national government.

研究分野：ソーシャルワークによる就労支援

キーワード：ソーシャルワーク　就労支援　精神障害者　ソーシャルワーカー　精神保健福祉士　価値　社会福祉

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９（共通）

１．研究開始当初の背景

障害者雇用促進法改正により、障害者の法定雇用率が引き上げられている。ハローワークにおける精神障害者の新規求職申込件数と就職件数は毎年増加しており、精神障害者の就職に対するニーズが高まっている。

従来の小規模作業所や授産施設は，利用者の様々なニーズが混在するなかで，一般就労を目指す利用者のニーズに対して集中的に支援できる体制が整っていなかった（倉知 2007、廣江 2006）。そこで、2006 年に全面施行された障害者自立支援法（現在の障害者総合支援法）では、就労支援の抜本的強化を目的として、一般就労に向けた支援をおこなう就労移行支援事業所が位置づけられた。厚生労働省によると、2011 年 4 月時点における事業所ごとの一般就労移行率は、50%以上の事業所が 13%である一方で、0%の事業所が 36.2%という結果だった。近年、就労移行支援事業を利用して就職する障害者は増加し、全体的には徐々に実績を伸ばしているものの、事業所によって一般就労移行率に著しい差が生じている。その背景には、就労移行支援事業所の多くが、法改正による就労移行支援事業の開始と同時に就職に向けた支援を開始しており、就労支援のノウハウが蓄積されていないことがある（障害者の一般就労を支える人材の育成の在り方に関する研究会 2009）。

そこで、就労移行支援事業所において、精神障害者に対し一般企業への就職に向けた支援をおこなう精神保健福祉士のなかでも、一般企業での勤務経験がない精神保健福祉士の“一般企業で働くことのイメージ”を明らかにすることにより、就労移行支援事業所の支援モデル構築し、多様化する支援者の人材育成に貢献することを目指して研究を開始した。しかし、就労支援を実践するソーシャルワーカーへのヒアリングや文献レビューを進めるなかで，研究の動機や問題意識が「精神障害者を一般就労へつなげるために精神保健福祉士が行う就労支援」ではなく、「ソーシャルワーカーとして精神保健福祉士が行う就労支援」であることを再認識し、その後研究計画を修正した。

２．研究の目的

本研究では、ソーシャルワークによる就労支援について、精神保健福祉領域のソーシャルワーカーである精神保健福祉士に着目する。まず、社会福祉の理念とわが国の障害者就労支援施策との乖離が生じている状況を整理し、そのうえでソーシャルワークによる就労支援の必要性を明らかにする。そして、ソーシャルワークの価値に基づく就労支援について、その実践を可能にするプロセスや要素を明らかにする。

３．研究の方法

本研究では、まず社会福祉の理念とわが国の障害者就労支援施策との乖離が生じている状況を明らかにするために、障害者を対象とした就労支援施策の動向に関する文献と社会福祉の理念、ソーシャルワークや精神保健福祉士に関する文献の分析・検討を行う。次に、ソーシャルワークの価値に基づく就労支援について、その実践を可能にするプロセスや要素を明らかにするために、精神保健福祉領域のソーシャルワーカー（以下、PSW と略す）の礎を築いてきた一人である谷中輝雄の就労支援を取り上げる。谷中が展開した就労支援の特徴を整理し、谷中自身の認識や実践の変化とその変化をもたらした要因を検討したうえで，その認識や実践を岩間（2014）が実践的視座に基づいて整理したソーシャルワークの価値に照らして論考する。

４．研究成果

①社会福祉の理念とわが国の障害者就労支援施策との乖離

障害者自立支援法の施行以降，障害者への就労支援の強化が図られ，就労系障害福祉サービスの事業目的や機能，対象が明確化された．また，2018 年の報酬改定により，基本報酬が就労継続支援 B 型事業は月額平均工賃，就労継続支援 A 型事業は 1 日の平均労働時間，就労移行支援事業は就職後 6 月以上定着した割合に応じた設定となり，加算の仕組みはあるものの経済的自立につながる特定の成果に対して重点的に評価される仕組みとなっている．こうした制度整備が進むなか，社会福祉の理念と障害者を対象とした就労支援施策に乖離が生じている状況（御前 2011，岩﨑 2007），利用者のニーズではなく能力でサービスが決められる状況（吉川 2011，柏木 2009，廣江 2007）が生じていることが指摘されていることが明らかとなった．

②ソーシャルワークの価値に基づく就労支援を可能にするプロセスとその要素

谷中が実践した就労支援の特徴として、①本人が選んだ選択肢を実行することによって，病状の悪化や再発のリスクが高まるといった予測が PSW 側にあったとしても，本人の選択（挑戦）を尊重（支持）し，本人の実行を保障していること，②本人の選択（挑戦）と実行を保障する一方で，危機的状況にはすぐに対応できるよう本人に条件を提示し，支援体制を整えていること，③結果的に失敗しても，その体験を本人と振り返り，体験の活かし方を本人に問い，次の方向性を一緒に考えていること，がわかった．

一方、谷中自身，こういった実践が当初からできていたわけではない．実践を可能にする要素として、「失敗」に対する認識の変化が明らかとなった。谷中は精神障害者本人が自分で選択したものを実行し，さまざまな体験を重ねることによって自分を知り，その体験を踏まえて自分自身の生き方を考え，成長していくことに価値を見出していた．具体的には，「危険（リスク）を

冒してまでも自分の力を試すことが大切」（谷中 1996：75），「挑戦し，試み，だめな時は再び他のカード（選択肢）を選択すればよい」（谷中 1996：55），「いろいろな機会に挑戦し，無理があれば，いつでも修正可能という作戦が大切」（谷中 1996：75）といった認識であり，この認識の獲得が先述したような就労支援を可能にしたと考えられる．以上のことから，①谷中は，精神障害者とのかかわりを通して「失敗」に対する認識に変化が生じていること，②「失敗」に対する認識は，「再発を誘発する状況，再発や再入院そのもの」から，「本人が自分を知り，生き方を考え，成長していくうえでの『体験』」へと変化していること，③「失敗」に対する認識の変化に伴い，実践が変化していること，④「体験」を踏まえて本人が自分を知り，生き方を考え，成長していくことに価値を見出していること，⑤④が本人の選択（挑戦）と実行を保障する根拠となっていること，が明らかとなった．

③求められる“ ソーシャルワークの価値に基づく就労支援 ”

谷中の認識や実践を岩間が実践的視座に基づいて整理したソーシャルワークの価値に照らして論考した。谷中の実践では，本人の選択（挑戦）を尊重（支持）しており，その結果生じる失敗を一つの「体験」と捉え，その「体験」を踏まえて本人が自分を知り，生き方を考え，成長していくことに価値を見出していた．これを岩間が整理したソーシャルワークの価値に照らすと，特に中核的価値である「本人主体」が体現されていることがわかる．一見本人の不利益になると考えられるような症状の悪化や再発のリスクが高い選択（挑戦）と，その結果生じる状況は，「本人主体」というソーシャルワークの価値に照らすと，本人が自分の人生を歩み，自分の生きる意味と存在する価値を見つけるための「体験」となるのである．そのため，症状の悪化や再発のリスクが高い場合においても，ソーシャルワーカーは本人の選択と実行を保障するのである．

このように、谷中の実践では本人の希望が尊重され，選択や実行が保障されていた一方で，先にも示したように現在の就労支援施策においては本人の希望よりも能力によって受けられるサービスが決められてしまう現状がある．これは，派生的価値である「本人のいるところから始める」を軽視した実践であり，ソーシャルワークの価値に基づく実践とは言えない．谷中のように，本人の希望を尊重し，選択や実行を保障するには，「本人のこれまでの人生，人生観，生き方，生き様，価値観，今の生活世界，感情等」（岩間 2014：18）を通して「本人の立場から本人理解を進める」（岩間 2014：18）ことが求められるのである．

さらに，谷中の実践では，本人の選択や実行を保障し，その「体験」を本人と振り返り，体験の活かし方を本人に問い，次の方向性を一緒に考えていた．岩間は，派生的価値である「本人が決めるプロセスを［ソーシャルワーカーが］支える（［ ］内筆者）」について，「本人が最善のゴールを見つける過程を［ソーシャルワーカーが］支えること（［ ］内筆者）」（岩間 2014：21）と述べている．また，「『援助目標』とは，本質的には前もって決定されうるものではない．スタートを切ってから，どちらを向いて歩くのか，そして 2 人が行き着く『ゴール』をどこに設定するかを本人自身が決めることができるようにワーカーがそのプロセスを支えながら進むこと」（岩間 2014：21）と述べている．本人の「最善のゴール」は，時に本人のなかでも明確でなかったり，状況に応じて変化し得る．谷中が実践したように，まずは本人の希望に基づく選択や実行を保障し，その「体験」から自分にとって「最善のゴール」は何かについて本人が試行錯誤しながら考える機会を保障し，そのプロセスを支えていくこと，つまり「本人の希望や意向を『一緒に見つける』ための協働作業」（岩間 2014：21）がソーシャルワーカーには求められる．

谷中の就労支援やそれを特徴づけていたソーシャルワークの価値を，わが国における精神障害者の歴史や現在の障害者を対象とした就労支援施策と関連させて強調しておく必要がある．わが国では，精神障害者は「自己決定できない者」「適切な判断ができない者」とされ，その主体性を奪われてきた歴史がある．また、上述したように現在の就労支援施策は社会福祉の理念と乖離し、本人の希望よりも能力によって受けられるサービスが決められてしまう状況が生じている。ソーシャルワークは，施策や制度に適合するように利用者を統制・操作するような指導や措置，行政的倫理でサービスの適合性や効率性を中心にした考え方であってはならない（太田 1999）.個々の実践場面から社会の仕組みを見通し，仕組みそのものに働きかけていくソーシャルワークによる就労支援が求められている。

引用文献

岩間伸之（2014）「ソーシャルワーク実践における「価値」をめぐる総体的考察―固有性の根源を再考する―」『ソーシャルワーク研究』40（1），15-24.
太田義弘（2004）「ソーシャルワークの価値と倫理」『関西福祉科学大学紀要』8，1-15.
谷中輝雄（1996）『生活支援―精神障害者生活支援の理念と方法―』やどかり出版.

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計1件（うち査読付論文　1件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　1件）

１．著者名 稲垣佳代	４．巻 65
２．論文標題 「失敗」に対する認識の変化が可能にしたソーシャルワークの価値に基づく就労支援―やどかりの里における谷中輝雄の実践からの考察―	５．発行年 2016年
３．雑誌名 高知県立大学紀要社会福祉学部編	６．最初と最後の頁 95-104
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

〔学会発表〕　計0件

〔図書〕　計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考